

国立大学図書館協議会理事会(平成11年度第3回) 議事要録

日 時 : 平成11年11月26日(金)
場 所 : 名古屋大学工学部4号館大会議室
出席者 : 別紙のとおり

1. 開 会

2. 会長挨拶

落合卓四郎会長(東京大学・館長)から開会の挨拶があり、ついで出席者の自己紹介があった。

3. 前々回及び前回議事要録の承認

前々回理事会(平成10年度第4回、平成11.5.27 東京大学附属図書館)及び前回理事会(平成11年度第1、2回、平成11.6.23~24 仙台国際センター)の議事要録(案)の朗読については省略し、会議終了までに訂正等があれば申し出をいただきたい旨、落合会長より提案があった。

ついで事務局(東京大学・笹川総務課長)から理事会付託事項①大学大学共同利用機関の加入、②学生用図書費についての調査、③日本学術図書総合目録データベースの整備について、確認があった。

続いて配付資料の確認を事務局(東京大学・笹川総務課長)が行った。

4. 報告事項

1. 事業計画の実施状況について

事務局(東京大学・笹川総務課長)から以下の報告があった。

1) シンポジウムの実施状況について

西地区は岡山大学を会場に11月17、18両日にわたって開催され、48名の参加があり、活発な議論が行われた。なお、東地区は横浜国立大学を会場として12月8、9日に開催し参加者は50名の予定である。

2) 日米両国のドキュメント・デリバリの試行実験について

11月末より日本側7機関、米国側10大学の参加で実験を開始する。ハーバード大学、オレゴン大学、ワシントン大学との間で行った伝送技術テストの結果は良好であった。試行実験の結果については来年3月以降にとりまとめる評価する予定である。なお、実験にかかる料金は無料である。

3) 特別委員会の活動については各委員会の報告に委ねる。

2. 国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会報告

東北大学・濟賀事務部長（同委員会委員長館）から、昨日開催された平成 11 年度第 2 回選考委員会の審議内容について、次のとおり報告があった。

- ①応募締切り日の平成 11 年 10 月 31 日までに 2 件の応募があり、調査小委員会からの推薦はなかった。
- ②受賞候補作品を審査する審査専門委員（3 館）の選出については、応募者の所属する大学を除き、受賞者選考委員会委員長館と協議会会長館に一任する。

3. 国立大学図書館協議会海外派遣者選考委員会

東北大学・濟賀事務部長（同委員会委員長館）から、昨日開催された平成 11 年度第 2 回海外派遣者選考委員会の審議内容について、次のとおり報告があった。

- ①平成 11 年度派遣状況について、(a)上越教育大学教務部図書課情報サービス係長・石坂憲司：調査研究テーマ「マルチメディアを使用した利用者支援・利用者教育」、(b)徳島大学附属図書館情報サービス課情報サービス係長・吉田敬治：調査研究テーマ「海外における大学図書館の情報教育支援サービスと情報発信について」の 2 名が派遣され、報告書（資料No.2）が提出されている。
- ②6 月 29 日付けで平成 12 年度海外派遣者の募集を行ったが、11 月 22 日までに応募はなかった。締切りは 12 月末日なので各地区で応募の働きかけをお願いしたい。

4. 特別委員会報告

1) 著作権特別委員会報告

東京大学・藤川情報サービス課長（同委員会委員長館）から、配付資料（No.3-1）に基づき、学術雑誌最新号の複写許諾について「公正使用(フェアユース)」概念の導入を学術著作権協会と協議・懇談を重ねるとともに、学術出版団体等へ働きかけることが協議されたことの報告があり、学術著作権協会との協議方針は後ほど協議事項で取り上げたいとの提案があった。

2) 国際情報アクセス特別委員会報告

東京大学・藤川情報サービス課長（同委員会委員長館）から、配付資料（No.3-2）に基づき、日米両国のドキュメント・デリバリの試行実験については事業計画で報告済なのでここ

では省略すること、ILL 包括規約については協定の利用範囲及び対象を拡大した案を作成したことの報告があった。ILL 包括規約(案)については後ほど協議事項で取り上げたいとのことであった。

また、東京大学・笹川総務課長（同委員会委員長館）から、平成 12 年 3 月に開催される NCC サンディエゴ会議について、この会議への日本側からの出席についても後ほど協議事項で取り上げたいとの追加提案があった。

3) 図書館電子化システム特別委員会報告

京都大学・朝妻情報管理課長（同委員会委員長館）から、配付資料（No.3-3）に基づき、次のとおり報告があった。

- ①活動報告が了承された。
- ②横浜国立大学と和歌山大学を特別委員会メンバーに追加した。
- ③各ワーキンググループの活動状況は以下のようであった。
 - i. 電子的情報の地域的サービス体制（コンソーシアム）（九州地区）については、電子ジャーナル IDEAL(Academic Press 社)の利用実験を行い、ホームページ上で公開した。電子ジャーナルのゲートウェイ的な仕組みや海外の最新の情報を提供できるよう検討中である。
 - ii. 事務合理化・効率化を実現するための電子化に関する方策（東京地区）については、CATP-Auto 支援作業としてホームページ開設や電子メールによる個別サポート等を行った。また全国規模で可能な事務効率化方策を検討中であり、国内大学図書館共同デリバリティ・サービス・アウトソーシングの検討を開始する予定である。
 - iii. 画像データの品質管理及び標準化（近畿地区）については、「画像データ作成の指針」をまとめる予定である。
 - iv. テキストデータの充実及び国立大学図書館間の連携協力。（近畿地区）
 - v. 国立大学で生産しているコンテンツの共同利用。（近畿地区）
 - vi. 資料電子化に伴う著作権処理（近畿地区）については、マニュアル作成を目指して検討中である。またすでに公開されているデータの共同利用促進のためにメタデータを検討する予定である。
 - vii. 電子ジャーナルについて（関東・東京地区）は、Elsevier Science 社の電子ジャーナル提供プログラム「Science Direct 21」について同社と協議してきたが、3 月までは現状を維持することになったが、来年度については条件の緩和を求めたが受け入れられなかった。

当委員会の報告に関連して千葉大学・土屋館長より資料No.3-4 に基づき、情報学研究連絡委員会学術文献情報専門委員会の動向について次のような報告があった。学術情報資料の電子化やオンライン提供が急速に進展しており、研究に大きな役割を果たすようになって

きているが特に商業出版社の発行する学術雑誌が高額になり、さらに国別の条件で提供されている。このような状況下では継続購入が困難であるため、新たな学術出版形態、共同購入・契約の検討をするなどこの事態の緊急性を認識した何らかの措置をとることを提言するに至った。

また、東北大学・小田館長より日本学術会議数学研究連絡委員会の出版社系学術雑誌の高騰を憂慮する資料が提示され、「Web of Science」はアジアでは国単位でコンソーシアムが組まれており、我が国でもそのような海外の状況を検討し対応すべきではないか、また「Science Direct 21」はあまりに高額なので出版社の提示する価格どおりに契約する必要はないのではないかとの説明があった。

4) 情報資源共用・保存特別委員会

東京工業大学・高野事務部長（同特別委員会委員長館）より資料No.3-5に基づき以下の報告があった。i) 平成11年6月に実施したアンケートでは、収容スペースの狭隘化がきわめて進んでいること、今後の方策として重複資料の廃棄(72館)や保存図書館(46館)を挙げた館が多かったこと、ii) 電子ジャーナルを導入状況、契約形態についての調査結果がまとまった。特に保存図書館に関しては図書・雑誌合せて合計100万冊程度の移管希望が出ている。これを受けて平成11年度第1回ワーキンググループでは保存図書館と外国雑誌センター館の機能について現行体制の見直しを含めて整理する必要があるとの意見が大勢を占めた。

これに関連して、落合会長から文部大臣への要望書に「資料共同利用センター（仮称）」設置を盛り込んだことの報告があり、学術審議会から答申が出たが、時間をおかずに予算要求をするのが有効ではないかとの説明があった。また、東京大学としては柏キャンパスに500万冊程度の「資料共同利用センター（仮称）」機能を盛り込んだ図書館の新設を要求したい、との紹介があった。

5) 図書館組織・機構特別委員会報告

筑波大学・内藤情報管理課長（同特別委員会委員長官）から資料No.3-6に基づき『大学図書館における組織・機構の改善に関するアンケート調査(A) 大学図書館の機構・及び業務の改善に関するアンケート調査 集計結果のまとめ』と『大学図書館における組織・機構の改善に関するアンケート調査(B) 図書館職員の確保・研修・処遇のあり方に関するアンケート調査 集計結果のまとめ』をとりまとめたことの報告があった。

これに関連して、東京大学・笹川総務課長から東京大学では図書館専門員枠の確保が難しいので一般事務に多い専門職員枠を人事課経由で文部省に要求しているとの紹介があった。

5. 各地区協議会報告

報告事項は特になかった。

6. 国公立大学図書館協力委員会報告

千葉大学・石倉事務部長より、配付資料 (No.4-1,4-2) に基づき次のとおり報告があった。

- ①第 46 回国公立大学図書館協力委員会が 7 月 9 日 (於：京都大学)、第 47 回国公立大学図書館協力委員会が 10 月 29 日 (於：慶應義塾大学) に開催された。
- ②委員長館が、8 月 1 日付けで千葉大学 (国立) から慶應義塾大学 (私立) に交替した。委員館は (国立) 千葉大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、(公立) 高崎経済大学、奈良県立医科大学、(私立) 慶應義塾大学、早稲田大学、仏教大学、京都産業大学で平成 13 年 7 月 31 日までの任期である。
- ③第 47 回国公立大学図書館協力委員会で平成 10 年度決算・監査報告が了承された。また平成 11 年度予算に平成 12 年 3 月にアメリカ・サンディエゴで開催される NCC 総会への派遣費用 (1 名分) が計上され了承された。
- ④日本複写権センターとの交渉については、著作権特別委員会報告において報告されたとおりである。
- ⑤国公立大学図書館協力委員会への参加校は公立・私立大学ともに増加していることを踏まえ委員数を見直す必要があるのではないかと議論がなされてきた。公立大学は委員数を増やすことは困難であるとのことであるが、私立大学については委員数を増やす方向で検討することになった。
- ⑥平成 12 年度は大学図書館研究集会 (隔年) が開催されない年度であるのでこの機会にレファレンス関係の研修会を開催してはどうかとの意見が出された。この提案について国立大学としてどう対応するかは別途協議したい。

7. その他

1) 国立大学図書館協議会と学術情報センターとの業務連絡会報告

東京大学・笹川総務課長より次のとおり報告があった。

- ①平成 11 年度第 1 回は 1999 年 5 月 28 日 (金) 10:00 ~12:00 (学術情報センター) に開催された。この議事要録は各地区連絡館を通じて各館に送付してあるのでそちらを参照していただきたい。
- ②平成 11 年度第 2 回は 1999 年 11 月 24 日 (水) 13:00 ~15:30 (東京大学附属図書館) に開催され、主な議題としては「国立情報学研究所 (仮称)」の進捗状況及び以降後の大学図書館との連携・協力について、中国語資料対応目録システムについて、日米間ドキュメント・デリバリー関連プロジェクトについて、新情報検索サービスへの移行について、学術情報センターの教育研修事業についてであった。また、来年度以降の業務連絡会の開催については年 1 回を定例とし、必要な場合には随時開催することになった。
- ③学術情報センターは来年 2 月に大塚・小石川地区から一ツ橋に新設の学術総合センタービルへ移転するのに伴ない電話・FAX 番号が変わるので広報等に留意してほしい。

2) 国立七大学附属図書館協会報告

東京大学・笹川総務課長より、第73次国立七大学附属図書館協議会が10月13日、14日（於：大阪大学）に開催され、主な協議題はネットワーク情報リソースに関するメタデータの整備、共通閲覧証の廃止、事務機構改革（定員・予算の削減）について、国立大学の独立行政法人化案について、との報告があった。

メタデータの件は東北大学が具体化について検討することになり、共通閲覧証については廃止する方向で国立大学図書館協議会理事会に提案することになった。また、九州大学から遡及入力 of 取組状況が報告され詳細はホームページにとの報告があった。

3) その他

特になし

5. 協議事項

1) 総会の運営について

事務局長（東京大学・高橋事務部長）から、来年度の総会の運営について以下の提案があり了承された。

- ① 研究集会については、基調テーマ「大学図書館機能の新たな展開」を継続し、発表者への応募が多数あった場合の日程調整が可能なように募集時期を早める
- ② 分科会を二つに分けているが同じようなテーマを協議しているので、例えばテーマは各地区一つのみ提案とし、同じようなテーマをさらに取りまとめる、という方向で事務局で調整する。
- ③ 海外派遣報告は協議会賞の受賞状況にもよるが基本的には研究集会の場で行う予定である。

2) 第46回総会の理事会付託事項について

- ① 国立民族学博物館及び国際日本文化研究センターの国立大学図書館協議会への加入について

事務局長（東京大学・高橋事務部長）から、これまでに各地区から加入反対の意見は寄せられていないため加入を認める方向で検討したいが、そのためには会則の改正が必要であることの説明があった。

これに関連して、大学共同利用機関には教育的機能が無く附属図書館と同等に考えることは適当ではないのではないかと意見が出されたが、大学共同利用機関は総合研究大学院大学又は東京大学の大学院教育を実施しているので教育的機能を持っていると考えてよいのではないかと説明があった。

会則の改定案については事務局長から資料No.7-1、7-2に基づき①両機関は附属図書館がないので、該当個所を図書館施設等と表記する、②すべての大学共同利用機関が加入するわ

けではないので別表を添付し加入機関を記すとの案が説明された。

これに対して、協議会の性格を大きく変更しないために、会員の定義で国立大学の中に大学共同利用機関の図書館施設をカッコ書きで含む形にしてはどうか、との意見が出された。

両機関の加入を認める方向で会則の改訂を行うことは了承された。今後のスケジュールとしては、事務局で改訂案を作成し、各地区で協議の上、5月の理事会で最終案をまとめ、第47回総会に提出することになった。

② 学生用図書費に関する調査について

事務局（東京大学・笹川総務課長）から資料No.8に基づき、前回理事会での決定により実施したアンケート調査について、図書館経費中文部省からの経費は14.8%でその他は学内措置であること、学生用図書は学部学生あたり0.6冊で一人一冊にも満たないこと等の結果報告があった。この調査の集計結果についてはフロッピーディスクの形で各大学に送付済であるので、今後の予算要求等に役立ててほしいとの説明があり、了承された。

これに関連して落合会長から、図書館は学生に学習環境を提供する大きな役割を担っているので、大学当局に学生用図書を増やすよう要求する際に今回の調査結果を活用してほしい、今後は教官・学生当校費が減額されるので、図書館としても中期計画をたてる必要があるのではないかとの補足説明があった。

③ 日本学術図書総合目録データベースの整備について

事務局（東京大学・笹川総務課長）から、同データベースの整備については東京大学が代表して平成12年度概算要求を提出し、学術情報課としても全面的に支援するとの意向が示されたが、平成12年度第二次補正においても認められなかった。同課として今後も引き続き要求していくことの報告があり、了承された。

これに関連して落合会長から、遡及入力の実用性は理解してもらいにくい面があるが、我が国の学術研究や生涯教育にとって重要であることを折に触れて強調してほしいとの要望があった。

④ 業務の外部委託及び人材派遣の導入方策について

事務局（東京大学・笹川総務課長）からこのことについては図書館組織・機構特別委員会で検討中であるとの説明があり、了承された。

3) 学術著作権協会との協議について

事務局長（東京大学・高橋事務部長）から以下の説明があり了承された。

今年の3月コイン式コピー機での複写についてガイドラインを提示したが現在まで日本複写権センターからは特に反応はない。学術著作権協会と日本の学術雑誌の公正使用の概念の導入について協議・懇談を進めたい。

これに関連して、学術著作権協会と協議するという事は日本複写権センターとは交渉しないという意味ではないことを確認する質問が出され、今後学術著作権協会と懇談を重ねながら日本著作権センターとも交渉するとの説明があった。

また、東京大学では大学における複写を行政事務・教育・研究に分けて考えた上で、行政事務分について著作権料を支払う方向で進めていることが紹介された。

4) 相互利用関連規程の整備について

① ILL 包括規約について

事務局長（東京大学・高橋事務部長）から、第 45 回総会から ILL 包括規約について継続審議してきたが、平成 10 年度第 3 回理事会で国際情報アクセス特別委員会で検討することになったことの経過報告があった。

つづいて星野情報管理課長（北海道大学・同委員会）から資料No.9 に基づき、対象機関を国立大学だけでなく公私立大学や海外も含め、サービス内容は文献複写だけでなく現物貸借まで含めたすべての ILL に拡大する方向で協議したいこと、今後は国公私立大学協力委員会で協議しそこでまとまった案を 5 月の理事会、第 47 回総会で協議し承認を得たいことの提案があり、了承された。

② 共通閲覧証の廃止について

事務局（東京大学・藤川情報管理課長）から、第 42 回総会で共通閲覧証廃止の方向が確認されたが現在のところ廃止されていないこと、10 月の国立七大学附属図書館協議会で七大学間ではこれが認められたが、国立大学図書館協議会としても共通閲覧証を廃止し身分証明証・学生証で閲覧できるようにしたい、今後は各地区で検討し 5 月の理事会で最終的に確認し、第 47 回総会で承認を得たいとの説明と提案があり、了承された。

5) NCC サンディエゴ会議への参加について

事務局（東京大学・笹川総務課長）から平成 12 年 3 月に開催される NCC サンディエゴ会議について、この会議に日本側からの出席を求められていること、国公私立大学協力委員会としての派遣は国立大学からにしたいとの報告があり、国立大学図書館協議会としては国際情報アクセス特別委員会委員館の千葉大学を派遣してはどうかとの提案があり、了承された。

なお、この会議の内容としてはドキュメント・デリバリ・サービス、デジタル・コンテンツ計画、料金決裁等が想定され、日本側の国立参加機関には東京大学、京都大学、国際日本文化研究センター、学術情報センターが決定しているとの説明があった。

6) 図書館職員の確保・研修・処遇について

筑波大学・湯浅図書館部長（図書館組織・機構特別委員会委員長館）から資料No.10 及び

『大学図書館における組織・機構の改善に関するアンケート調査(B) 図書館職員の確保・研修・処遇のあり方に関するアンケート調査 集計結果のまとめ』に基づき、i) インターネットや SCS を利用した研修の実現、ii) 学術情報センターに対し図書館職員対象の研修の充実拡大を要望、iii) 図書館の新任管理職を対象にした研修の実現、iv 大都市圏以外でも図書館学Ⅱ種合格者の採用が容易になるような方策を、第 47 回総会に提出予定の同委員会最終報告を前倒しする形で実現したいとの提案があり、了承された。

7) 国公立大学図書館協力委員会の事業について

事務局長（東京大学・高橋事務部長）から「総会資料 資料編」(p.55-56)及び追加資料の基づき、i) 国公立大学図書館協力委員会における私立大学の委員数を増やすこと、ii) 大学図書館研究集会（隔年）が開催されない平成 12 年度にレファレンスに関する研修会もしくはシンポジウムを開催すること、詳細については委員館に一任することの提案があり、了承された。

研修会開催について予算的な措置について質問があり、『大学図書館協力ニュース』・『大学図書館研究』が順調に発行できる見込みなので問題ないとの説明があった。

8) 第 47 回総会について

金沢大学・金井課長（第 47 回総会当番館）から資料No.13 に基づき、日程・会場の紹介があり、また事務局長（東京大学・高橋事務部長）から研究集会・分科会の開催方法の関係から日程等に変更もありうるとの補足説明があり、了承された。

9) その他

①外国出版社の雑誌価格政策への対応策について

筑波大学・湯浅図書館部長（関東地区・地区連絡館）からエルゼビア・サイエンス社の日本向け価格設定によって、同社発行の雑誌価格が大幅に値上がりすることについて協議会として対応できないかとの提案があった。

つづいて筑波大学・内藤情報管理課長から追加資料に基づき、エルゼビア・サイエンス社は日本向け価格を設定することで為替レート変動を吸収し価格が安定すると説明しているが、我が国における外国雑誌の価格上昇の原因はレート変動によるものではなく原価が高くなったことであるとの説明があった。

事務局（東京大学・笹川総務課長）から、1) これまで協議会として出版各社の日本向け価格に対して意思表示はしていないこと、2) かつて関東・東京地区の 6 大学で価格交渉をしたことがあったが公正取引委員会から指導を受けた経緯もあるとの説明があった。それに対して、価格交渉ではなく抗議表明をしてはどうか、問題点を指摘してもいいのではないか、学術情報の生産者としての立場から声明を出してはどうか、価格の値上がりの仕組みを

知る必要がある、との意見が出された。現状と問題点について事務局と関東地区で整理していきたい、との提案が事務局からあり、了承された。

②次回理事会の開催

事務局（東京大学・笹川総務課長）から資料No.13 に基づき、次回理事会等の今後のスケジュール等について説明があった。

理事会等 時期：平成 12 年 5 月 24 日(水)、25 日(木) 東京大学附属図書館
(部課長会議は平成 12 年 5 月 23 日(火) 東京医科歯科大学)

③その他

事務局（東京大学・笹川総務課長）から、資料No.12 に基づき平成 12 年度大学図書館関係予算概算要求の概要及び平成 12 年度学術情報基盤の整備充実関係経費について、設備としての図書購入費は昨年と同じ水準を維持したこと、大阪大学にサイバーメディアセンター、九州大学に情報基盤センターの設置が認められつつあるとの説明があった。

また、前回理事会で話題となった日本図書館協会大学図書館部会の部会長を東京・関東地区から選出する件について質問が出され、事務局（東京大学・高橋事務部長）から、今後早急に検討してゆくとの説明があった。

なお、事務局から地区連絡館は各地区への連絡事項等の周知を徹底してほしいとの要望があった。

6. その他

落合会長より、前回議事要録(案)について、訂正等がないかどうかの確認の発言があり、「4. -11) 日本図書館協会関連報告」の 3 行目「今年度より会費規程を改訂する」を「来年度より会費規程を改訂する」と訂正することで後最終的に議事要録(案)は承認された。

7. 閉 会

(別紙)

理事会（平成11年度第3回）出席者

平成11年11月26日（金）13：25～16：50

名古屋大学工学部4号館大会議室

(理事館)

北海道大学

館長	原 暉 之
事務部長	尾 崎 一 雄
情報管理課長	五十嵐 哲 郎
情報システム課長	星 野 雅 英

帯広畜産大学

館長	川 端 喬
事務長	女 鹿 忠 重

弘前大学

館長	岡 崎 英 輔
事務部長	谷 内 聰
情報管理課長	矢 野 誠

東北大学

館長	小 田 忠 雄
事務部長	濟 賀 宣 昭
総務課長	東 高 明
情報サービス課長	早 瀬 均

筑波大学

館長	板 橋 秀 一
図書館部長	湯 浅 富士夫
情報管理課長	内 藤 英 雄
情報サービス課長	堀 内 真 也

総合研究大学院大学

館長事務取扱	森 脇 和 郎
学務課長	青 山 幸 雄

東京大学

館長	落 合 卓四郎
----	---------

事務部長	高橋 柏
総務課長	笹川 郁夫
情報サービス課長	藤川 俊三
東京大学医科歯科大学	
事務長	東郷 近一
東京工業大学	
館長	永井 和夫
事務部長	高野 茂
富山大学	
館長	小谷 仲男
事務部長	竹若 重勝
情報サービス課長	田中 成直
金沢大学	
事務部長	青山 弘
情報管理課長	金井 晃
情報サービス課長	米澤 章雄
名古屋大学	
館長	戒能 通厚
事務部長	田村 潤二
情報管理課長	木村 伸夫
情報サービス課長	三池 慎三郎
情報システム課長	小花 洋一
愛知教育大学	
館長	松田 猛
事務長	神谷 和幸
京都大学	
館長	菊池 光造
事務部長	熊谷 俊夫
情報管理課長	朝妻 三代治
大阪大学	
館長	西原 浩
事務部長	渡邊 正人
情報管理課長	輪木 安雄
和歌山大学	
館長	藤本 正友
事務長	下中 忠雄

島根医科大学

館長 森 川 茂

教務部長 橋 川 廣 司

図書課長 武 田 勇

広島大学

館長 位 藤 邦 生

事務部長 久 野 木

九州大学

事務部長 佐 田 忠 鴻

情報システム課長 川 瀬 正 幸

佐賀医科大学

館長 穎 原 嗣 尚

図書課長 佐 藤 泰 範

(監事館)

千葉大学

館長 土 屋 俊

事務部長 石 倉 賢 一

情報管理課長 平 元 健 史

神戸大学

館長 利根川 孝

事務部長 橋 本 健 一

情報サービス課長 中 澤 富 男